

日本の国際協力NGOの抜本的強化



(1) 日本のNGOが主要な就職先となりえていない原因は何か

- ・セクターとして小さく、社会接点も限定的で、実態が十分に理解されていないため、一般的に就職先の「候補」にも入っていない。
- ・求められる能力が高いにも関わらず、待遇は悪く、業務量も多い中、関心層も、NGOで経験をえた後に、国際協力業界の中でもより魅力的な待遇の職場へ転職する傾向にある。その後、待遇の悪いNGO業界に戻ることは稀である。
- ・財務的に脆弱であるために、多くは事業に伴う期間雇用となり、事業の終了とともに、雇用も終了することが多い。優秀な人材がいても、公的資金が確保できなければ、雇用を継続できない。

(2) 日本のNGOが外国の大規模NGOのような組織と能力を持つためには何が必要か。

- ・前提として、多様なNGOの価値は、組織の規模で測ることはできない。小規模団体の中にも、特定の地域に精通し、貴重な能力や知見、存在感を有する団体も数多く存在する。また、規模の拡大よりも、質の向上を優先する団体も存在する。日本のNGOが世界で活躍し、より存在感を出していくためには、中小規模の団体の成長も含めたバランスのある成長戦略が必須であり、大規模団体のみへの優遇政策は、日本のNGOセクターの発展を大きく妨げる。
- ・日本のNGOセクターの大きな課題の一つに「自前主義」「タコソボ化」があり、これがセクターが自身の魅力を最大限に発揮することができず、社会から信頼・認知を得られない要因である。日本のNGOセクターが、欧米のNGOのような存在感を持つためには、様々なセクターと連携し、コレクティブインパクト（協働での課題解決）を発現できる環境を整えることが大切である。
- ・日本には大きな財団や寄付市場がないため、結果的に公的資金がNGO活動を支えている。しかし、公的資金の事業においてフルコストリカバリーがなされていないために、事業実施のために、限られ

た自己資金を投入する必要がある、事業を実施すればするほど、経営が悪化、寄付を集めるための投資ができない悪循環に陥っている。まずは、N連やJPFの一般管理費をフルコストリカバリーに最低限必要な15%に引き上げ、寄付募集への投資や国際機関との連携ができる体制を整えて、公的資金依存の財務構造を立て直す。そして、人件費単価の見直し、国内担当者の人役の増加等による業務量の適正化を通じて、優秀な人材をNGOセクターに集めることが不可欠である。

(3) NGOによるODA事業実施・連携はどうあるべきか

- ・N連・JPFの一般管理費を15%に拡充する。対象団体は、「国際協力における重点課題」の適用団体、つまり、現在5%の一般管理費が適用されている団体を一律に適用すべきである。N連実施団体は全国に400を超えると言われるNGOの中の62団体であり、世界各地で実績を有する日本を代表するNGOである。
- ・既存のN連やJPF等の予算を拡充させた上で、対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOには、外務省から事業を委託することで、効率的に日本政府の重点課題を解決する。同時に、勢いがある新規アクターを増やすために、専門性を有する中小規模の団体が、既存のN連に参入できるように制度を整え、また、「国民一人ひとりが主役のODA」の実現のために官製マッチングファンド「ジャパン・エイド・マッチ」の開設を提案する。
- ・JICAボランティア本邦NGO派遣については、受入団体が採用権と現地での指揮権を確保するとともに、その受入費用が補填された場合は、受入が機能する可能性が高い。特に、企業の現職参加者を本邦NGOへ派遣した場合、NGOと企業の連携が加速する可能性がある。
- ・N環の拡充、ネットワークNGOの戦略的強化、国際会議参加促進、国際緊急援助物資供与における連携も、ODAの発展に不可欠である。
- ・私たちは、引き続き、開かれた民主的プロセスである連携推進委員会を通じ、全国のNGOが参加する形で議論が行われることを望みます。

本資料の構成

- ・これまでの「NGO外務省連携推進委員会」や「NGO・JICA協議会」の議論を踏まえ、2018年7月に、それぞれのNGO側担当者である連携推進委員とコーディネーターが、「日本の国際協力NGO強化優先10項目」としてまとめた。
- ・これに加え、2018年10月に全国のNGO86団体の意見集約アンケートを行い、具体的なアイデアを出し合った。
- ・P3・P4はアンケートにより全国のNGOの意見をまとめたもの。
- ・P8～P11は、NGO側担当者である連携推進委員とコーディネーターがまとめた「日本の国際協力NGO強化優先10項目」に基づく具体的なアイデアを全国のNGOアンケート等からまとめたもの。各具体的なアイデアは、全国の日本のNGOで合意を取ったものではなく、今後より幅広いアイデアを募り、具体化していく予定。

平成30年度全国NGO意見集約アンケート

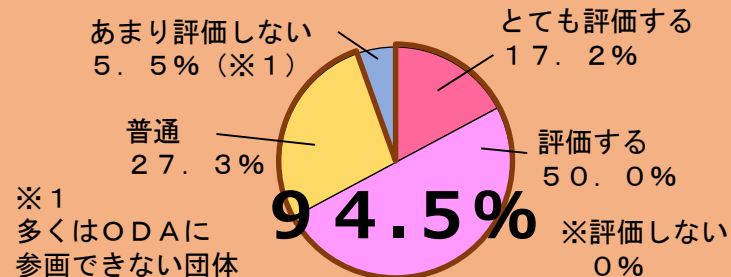
概要

- ・期間：2018年10月5日～18日
- ・方法：ネットワークNGO等を通じたアンケート依頼

全国86団体

が意見集約に参加
(九州～北海道、実施系～ネットワークNGO、比較的小規模～大規模)

連携推進委員会を通じたNGOと外務省の連携に対して



今後も開かれた全国的な議論を期待

日本の多くのNGOは現在の連携推進委員会を通じたNGOと外務省(民連室)の連携議論に満足しており、引き続き、開かれた民主的プロセスの中で、日本のNGOの強化策の議論が行われることを望みます。

参考：全国NGOアンケート参加団体(50音順)

アイキャン、ICA文化事業協会、IVY、アジア開発銀行福岡NGOフォーラム、アジア協会アジア友の会、アジアクラフトリンク、アジア砒素ネットワーク、アジア保健研修所、ADRA Japan、アフリカ地域開発市民の会、アフリカ日本協議会、AMDA社会開発機構、イカオ・アコ、AAAアジア&アフリカ、NGO福岡ネットワーク、エファジャパン、All Life Line Net、開発教育協会、関西NGO協議会、グッドネーバーズ・ジャパン、ケア・インターナショナル ジャパン、CODE海外災害援助市民センター、国際インフラパートナーズ、国際協力NGO-IV-JAPAN、国境なき子どもたち、埼玉NGOネットワーク、さっぽろ自由学校「遊」、SAPESI-Japan、SEEDS Asia、CWS Japan、シェア＝国際保健協力市民の会、シェア・ザ・プラネット、JIPPO、JIM-NET、シャプラニール＝市民による海外協力の会、シャンティ国際ボランティア会、ジョイセフ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、地域国際活動研究センター、サエア・ジャパン、HANDS、名古屋NGOセンター、難民を助ける会、にいがたNGOネットワーク、日本・バングラデシュ文化交流会、日本イスラエイド・サポート・プログラムJLMM-日本カトリック信徒宣教者会、日本国際ボランティアセンター、日本国際民間協力会、日本紛争予防センター、日本YMCA同盟、ニランジャナセワサンガ、パルシク、パレスチナ子どものキャンペーン、パレスチナの平和を考える会、ハンガー・フリー・ワールド、PHD協会、ピースウィンズ・ジャパン、ピープルズ・ホープ・ジャパン、光の子どもたちの会、フェアトレード・サマサマ、フェア・プラス、Future Code、プラン・インターナショナル・ジャパン、ブリッジ エーシア ジャパン、ホープ・インターナショナル開発機構、北海道NGOネットワーク協議会、北海道国際交流センター、北海道YMCA、Bokk Jamaar、道普請人、緑の地球ネットワーク、ミレニアム・プロミス・ジャパン、メドウサン・ドウ・モンド ジャポーン、Little Bees International、リボーン・京都、ル・スリール・ジャポーン、ワールド・ビジョン・ジャパン、わかちあいプロジェクト、匿名5団体

日本のNGOセクターが、日本社会において魅力的な就職先になるために

全国86 NGOアンケート意見集約結果より(2018年10月実施)

日本のNGOが主要就職先となりえていない原因

- 社会とセクターの接点が限定的で、社会におけるNGO理解が限定的
- 「国際協力の経験を積む場」としてのNGO、待遇等の理由で戻ることは稀
- 人手不足が、離職率を高める「負のスパイラル」

【日本のNGOセクター特有の課題】

- ・ 求められる能力と待遇に大きなギャップ
- ・ 限定的国際協力人材・高待遇選択肢(国際機関、ODA、国際NGO等)
※一旦、NGO外に出ると待遇が理由で、NGOに戻ることは稀。
- ・ 人員に対する業務量過多、身体的・精神的疲労、燃え尽き(膨大な書類・一時帰国の計上不可)
- ・ 日本社会との接点が限られ、NGO理解が限定的(NGOって何?)
- ・ 同 NGOでの就労に対する理解が限定的(無償、華やかなイメージ)
- ・ 同 NGOの社会的信用が限定的(社会課題解決者としての認識欠如)
- ・ タコツボ化(他セクター、セクター内でのイノベーションが起きない)

- 【日本社会における労働市場の課題】※特に地方で顕著
- ・ 労働力人口減少×高有効求人倍率(外国人労働の障壁)⇔人道危機拡大
- 【中小企業と同種の課題】
- ・ 人数も限定的⇒育成<目先の業務。組織内ポストが限定的で移動困難。
 - ・ 組織基盤が弱く、事業期間雇用が一般的(自己資金で人件費捻出困難)
 - ・ 採用(広告)費用を捻出できない⇔JICA Partnerの地方求人は限定的

ODA

- ・ N連・JPF一般管理費15%へ
 - ・ 人件費単価見直し(コンサル並に)
 - ・ 国内人役の増加・福利厚生費計上
 - ・ 一時帰国の許可
 - ・ 外務省「委託」事業の促進
- ※公的資金によるNGO成長例(米国)
- ・ 申請・報告時の業務量削減
 - ・ 基盤強化スキーム(N環の拡充)
 - ・ 人事交流
 - ・ 危険度の高い地域への渡航緩和
 - ・ ODAを通じた企業連携促進
 - ・ NGO・ODA合同広報

行政・自治体

- ・ NGO連携に対する企業への優遇(例：障害者雇用、税制優遇等)
- ・ 合併できる法整備
- ・ 外国籍労働者「特定技能」ビザ適用
- ・ ハローワークでの社会貢献枠設定
- ・ NGOへのふるさと納税全国化

NGO組織内部の改善

- ・ 待遇改善：企業・公務員・コンサル並の給与と福利厚生(有給休暇、賞与、一時帰国支援、昇給、退職金等)
- ・ 組織財政の安定：高自主財源の獲得、管理部門費用の確保
- ・ 脱事業ベース雇用
- ・ 働き方改革(業務量削減、多様な働き方等)
- ・ 内部スキルアップシステム(研修体系化、学びの機会)
- ・ 経営者の経営能力の向上(←外部からの経営アドバイス)
- ・ ミッションの頻繁な確認、メンターの存在
- ・ 課題解決能力の向上、ニーズの高い活動
- ・ 活動範囲拡大・国内課題の解決(自然災害等)
- ・ イノベーションを起こす環境(コレクティブインパクト)
- ・ 本部事務所の多様化・多国籍化、他

NGOセクターの改善

- ・ 合同広報キャンペーン(魅力的なNGO職員によるPR等)
- ・ 合同で大規模ジョブフェアへの参加
- ・ 海外でのNGOの位置付けを発信、他

地域社会・一般市民

- ・ NGOの存在意義浸透
- ・ 寄付文化醸成/意識改革(報酬等)

国際機関

- ・ 国際機関経験(帰国)者再就職促進
- ・ NGOとの事業パートナー促進
- ・ 課題別国際機関・NGO合同広報

企業

- ・ 異業種交流、人材交流・プロボノ受入
- ・ CSR・本業連携、基盤強化助成金

教育機関

- ・ 開発教育の活性化とNGO接点拡大(活動の意義と仕事の魅力を伝える。ボランティア活動活性化、ゼミ連携)

メディア

- ・ NGOの認知度・社会的評価の向上

参考：学生人気就職先(2016年)
英国6位 Oxfam(ショップでの接点)
米国8位 Teach for America(期間限定参加⇒社会へ)

日常での接点増が大切

日本のNGOセクターが、日本社会において認知度・信頼度を高めるために

全国86NGOアンケート意見集約結果より(2018年10月実施)

日本のNGOのセクターが、他セクター(行政や企業等)が有しない固有の価値を持ち、それが広く認識され、支持されている状態をつくる。

固有の価値をまとめる必要性

- ・成果の可視化/適切な評価(SDGsへの貢献含)
- ・市民生活とのつながり(環境、人権、安全保障等)
- ・諸外国社会におけるNGOの位置付け整理、他(欧米、アジア・アフリカの事例等)

固有の価値を伝える必要性

- 直接接触型** NGO活動や実践者(※)との接点増加
- ※理事、職員、ボランティア、会員、寄付者等
 - ・会員・寄付者、ボランティア(国内・海外)の増加
 - ・講演や事務所受入、主催・参加イベントの増加
 - ・地域コミュニティとの接点 ↑外務省イベント含
=実践者を増やすこと自体が、接点を増やす。

間接接触型

メディア露出の増加

- ・非ODA広報TV番組でのNGO・同職員露出増加(ドラマ、映画等) ※薄く広く無関心層へ浸透
- ・映画上映に合わせた課題別広報
- ・TVCMでのNGO合同広報
- ・ネット・SNS・独立メディアの活用
- ・著名人によるNGO情報の発信(コンサート、河野大臣のFacebook等)
- ・有名人・要人の事業地訪問増加
- ・国際機関・外務省(地域各局・国際協力局)との課題・地域別合同アピール(シリア・イエメン等)

- 市民生活に密着した無関心層への働きかけが重要
- 各セクターとの資金以外の協力もとても効果的

固有の価値を高める必要性

「他団体、他セクターとの連携が進まず、自前で全ての課題に対応しようとするが故に『タコツボ化』し、専門性が磨かれないことが、現在、日本のNGOセクターが魅力を発揮できない根本的原因」

コレクティブインパクト(Collective Impact)創出機会の最大化の必要性

連携先：企業、教育機関(研究者)、自治体、CSO間、フリーランス、ODA等

- 【上の観点から、ODAで重視すべきスキーム】 ※★は、現存しない提案スキーム
- ・企業連携：JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業、JICAボランティアによる現職参加者の本邦NGOへの派遣★等
 - ・外務省：日本NGO連携無償資金協力(NGOパートナーシップ事業、地域協働型事業★等)、外務省「委託」事業★、ジャパン・エイド・マッチ★)
 - ・国連機関：外務省・国際機関・NGOの連携強化のための環境整備
 - ・国際会議/国際的なNGOネットワーク参加促進：N環・一般管理費15%拡充他

市民のより広い支持を得る必要性

- ・高い事業の質・人道支援原則に即した活動
- ・健全な財務・透明性・説明責任の確保
- ・高い安全基準と安全対策
- ・NGO共通のコンプライアンス基準確立
- ・信頼できるNGOの認証制度
- ・多様な活動(文化交流、人権擁護、政策提言、まちづくり、国内災害対応等)
- ・市民の声が反映された民主的な組織・セクター他

- 自助努力が前提。
- ODAの中でも、NGOとの連携において、事業の質やアカウンタビリティ、安全基準等を向上させることを念頭においた制度設計が効果的。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



総括表

NGOとODAの連携を通じて「国際的プレゼンスが高く、強靱な日本のNGOセクター」、「生まれ育った地域でNGO活動が溢れる市民社会」を構築し、SDGsの達成へ貢献する。

① 一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造に。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少のためにも、一般管理費を15%にして、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

② NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

③ 国際機関連携強化に向けた環境整備の実現

国際的に日本のプレゼンスを高め、資金源多角化のため、国際機関とのパートナーシップ増加がNGO、政府双方より望まれている。そのため、国際機関とマッチングしやすい制度への改編を行い、3年以上長期化する人道危機への対応、事前展開も可能とするコアファンディング等を実現する。

④ 国際会議等への参加と提言の促進

SDGs、難民/移民グローバルコンパクト、国際保健等人道・開発支援では常に新たな潮流、規範、政策が形成され、それに基づいて各分野、各国で支援が展開されている。日本のNGOも、規範・政策策定レベルにおいて、さらに発信、提言能力を高められるように、予算措置をしていただきたい。

⑤ JICAボランティアの本邦NGO派遣環境整備

人材不足解決とODA財源効率化のために連携は必須。特にシニアVや企業在職参加との連携効果は高い。連携促進のためには、NGOが1) V採用権、2) 現場指揮管理権、3) 年数十万円程度の管理費の3点の環境整備が不可欠。日本のNGO派遣専用のスキーム新設も一案と思われる。

⑥ 開発・人道ニーズがある地域への渡航制限の緩和

NGOが国際基準に基づいた安全基準の運用や研修を実施していることに鑑み、一定の危険度に達している国・地域への邦人の渡航については、従来より細かく設定された渡航情報、地域特有の脅威情報、各NGOの安全管理等を総合的に判断の上渡航が認められるべき。

⑦ 働き方改革促進と業務効率化

N連やN環等の制度において、申請・報告書類作成や調整に多くの時間が費やされ、これらの業務にNGO・外務省双方が膨大な人件費を費やすのは、きわめて非効率であるとともに、日本のNGOの高離職率の一因になっている。日報の廃止等早急な業務効率化が必須。

⑧ ODAとNGOが一体となった国際協力広報強化

一般市民が内向きになり、グローバルな課題への関心が薄れていく中、ODAとNGOが協力して、国際協力の重要性を訴えていくことが求められている。ODA広報媒体の中で、NGOのSDGs等への貢献を表現するとともに、一般市民向けの広報をより戦略的に連携して実施していくことが大切。

⑨ NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充

N環は、NGOの活動環境を整備する重要なスキームにも関わらず、5年前と比較し、受託団体数は、NGO相談員17→15、海外スタディ11→7、NGO研究会5→3、NGOインターン20→10と激減し、環境を整備できる状況にない。大幅に拡充していただきたい。

⑩ ネットワークNGOへの資金提供

各地域のネットワークNGOの存在は、実施系NGOの能力強化や政策提言の生命線であるとともに、他アクターにとっても、集積した国際協力の情報を得られ、また、市民の声をODAに反映させる貴重な存在。国際協力を各地域で広めるためにも、公的な財政面での支援策の拡充が必須。

日本の国際協力NGO強化優先10項目

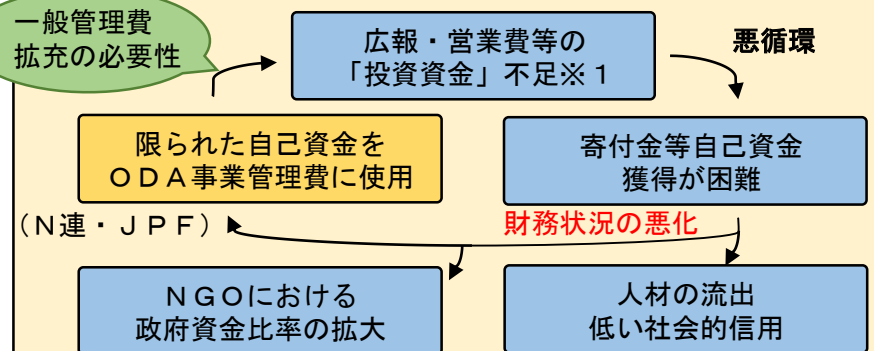


ターゲット1：一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少の為に、一般管理費を15%にし、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

背景：日本のNGOの脆弱な組織構造



※1：企業は金融機関や株式を通じて、投資資金が捻出されるが、日本のNGOは、投資資金がほとんどない状態からの経営開始。

一般管理費の比率

【JPF：モデルケースA国団体A】

総事業費 5,330万円（直接事業費 4,786万円）
一般管理費 239万円（直接事業費の5%）

実際の一般管理費 合計 782万円（直接事業費の16%）
・管理費 570万円（按分後）
（管理部人件費、家賃、通信光熱費、旅費交通費等）
・現地事業費 212万円
（NGO登録費用、医療費、事業部人件費等）

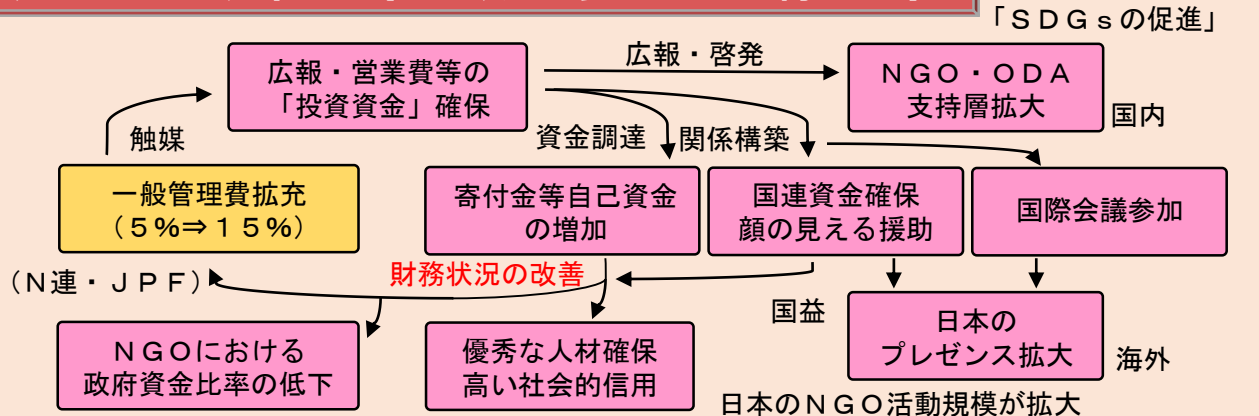
【N連：モデルケースB国団体B】

総事業費 3,919万円（直接事業費 3,301万円）
一般管理費 165万円（直接事業費の5%）

実際の一般管理費
合計 504万円（直接事業費の15%）
・管理費 311万円
（法定福利費、一時帰国費用、家賃、管理部人件費、家賃、通信光熱費等）
・現地事業費 193万円
（法人監査、調査費、家賃、人件費等）

※注：事業期間外費用
JPFでは、災害発生後の事業期間の費用しか計上ができないが、災害発生直後に出勤するためには、平時から職員を雇用し、研修を提供しておかなければいけない。N連でも案件を立案するためには、調査費用等の事前投資が必要。

財政基盤の好循環（オールジャパンの国際協力）



日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット1：一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少の為に、一般管理費を15%にし、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

諸外国の一般管理費率の事例

諸外国の一般管理費

- ・米国（交渉ベースで）最大25%
- ・英国（交渉ベースで）最大15%
- ・カナダ12%
- ・仏国7%
- ・日本5%（現在）

諸外国に比べて、極めて限られる一般管理費比率

さらに、日本のスキーム（N連やJPF）では、一般管理費計算上の分母の認識が大きく異なる。下はその一例。

- ①日本のスキームでは、後方支援経費（間接費）や事業の外部監査費用が分母として認識されていない。
- ②日本のスキームでは、直接事業費に計上できる費目が限られている。
例：仏国：7%でも、以下が直接事業費に計上可
 - ・コンサルタントによる研究調査費用
 - ・能力強化・研修費用
 - ・評価・モニタリング費用（内部・外部）
- ③更にN連では、通常人件費として計上可能な「法定福利費団体負担」、「有給休暇中の人件費」、「賞与」、「住宅・扶養手当」等、通常旅費交通費として計上可能な「一時帰国の費用（旅費・当）」等が、直接事業費（分母）に計上できない。

直接事業費に、事業実施に必要な費用が計上できず、さらに、分母から後方支援費が除外されているために、諸外国と比べ、見かけの%以上に一般管理費が低く設定されている。

日本のスキームでは、調査研究費、研修費、評価費用等が計上できない状態で、事業と人材の質がなかなか向上しない。

結論

日本NGO連携無償資金協力事業（N連）とジャパン・プラットフォーム（JPF）の一般管理費を、一律15%へ拡充していただきたい。

参考

一律15%への拡充が困難な場合は、代わりに以下を提案する。

- ①現在の重点課題適用案件・団体⇒10%
- ②①に加え、以下の基準を満たす案件・団体⇒15%

戦略的に強化するNGOの基準

- 1) N連活用実績5件以上
- 2) 累積赤字がないこと
- 3) 公益財団・認定NPO法人
- 4) 監査法人による外部監査報告書提出
- 5) 助成事業の外部評価書提出
- 6) 責任者の安全管理研修受講
- 7) 責任者のQ&A国際基準研修受講
- 8) 役職員の国際的な会議への出席

- ・高いアカウンタビリティと安全基準、国際的プレゼンスを保持する団体を積極的に支援する。
- ・日本のODAスキームとして、調査・研究、研修、外部評価を適切に実施できる環境を整え、ODAの質を高める。

重要：

予算規模を基準とした管理費割合の決定は、多様な日本のNGOセクターの発展を妨げるため、適切ではない。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット2：NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NGOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

① NGO活動予算の抜本的拡充（より効率的、顔の見えるODAへ）

1、日本NGO連携無償資金協力事業（N連）

予算50.7億円（17年度）⇒120億円（22年度）
※長期化する人道危機に関しては、最長六年まで可能とする。

2、ジャパン・プラットフォーム（JPF）

予算58.2億円（17年度）⇒108億円（22年度）
※特に、通常予算（現在約20億円）の強化

3、技術協力事業（対NGO）

予算約10億円（17年度）⇒約40億円（22年度）

4、外務省からの委託事業

予算0億円（17年度）⇒約150億円（22年度）
※対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOへの委託
※可能な限り、長期契約が望ましい。

合計5年後対NGO予算約300億円増

その他、上記以外の資金での日本のNGOの参入促進

- ・ JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業
- ・ 国際機関とのパートナー契約（ターゲット3へ）

3、技術協力事業

- ・ NGOがODAで技術協力を実施できる機会が限定的
- ※実績：2017年度第2回JICA草の根技術協力事業
 - ーパートナー型：採択5団体（NGO1団体）／応募29団体
 - ー支援型：採択7団体（NGO4団体）／応募25団体
- ・ JICA草の根技協の予算を増やすか、他の技協スキームが必須

4、外務省からの委託事業

- ・ 対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOへの委託
- ・ 人道・開発で外務省が国別に最重要課題とする点を公示し、それに対してNGOが調査・提案を行い、解決を提示する。特に人道
- ・ 平和構築・難民等の分野で、NGOの力を最大限引き出し、外務省の重視する課題を解決する。管理費も自由に設定、競争入札で、これまでの該当国での実績（N連含む）、提案事業内容、費用対効果に勝る団体が事業を受託する。
- ・ 可能な限り、長期・柔軟性が高い契約を行うことが望ましい。

② N連における小規模団体用スキームの新設と地域相談窓口設置

- ・ 日本NGO連携無償資金協力事業（N連）における中小規模団体用に、申請・報告書類が簡素化されたスキームを新設。また、地域のネットワークNGOに委託する形で、相談窓口を設置する。

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業

- ・ 企業とNGOが連携し、イノベーションを起こしていく必要。
- ・ 連携推進委員会において、NGOの参加が限られる要因を整理し、NGO側で提案を行う。

■多様なNGOの価値は、組織の規模で測ることはできない。

※参考：N連62団体

■日本のNGOが世界中で活躍していくためには、中小規模の団体の成長も含めたバランスのある成長戦略が必須。

■大規模団体のみへの優遇政策は、日本のNGOセクターの発展を大きく妨げる。

全国のNGOが広く参加できる民主的な場でのNGO-ODA連携の全体像の議論の継続が必須

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット2：NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NGOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

③N連における「地域協働型事業」の新設

N連の中に「地域協働型事業(仮称)」の新設。全国の国際協力アクターを増加、連携を通じて、イノベーションを起こす。

日本NGOセクター大きな課題：

- ①複数組織によりイノベーションを起こす機会が限定的。
- ②新たな若く独創的なプレイヤーが参加できない(日本には財団がなく公的資金に依存しがちであるが、民間の数十万円～数百万円規模の助成金と数千万円の公的資金の間のギャップが大きい)

地域イノベーション型事業(仮称)

- ・3団体以上の合同立案
- ・1つの申請書+提出書類の簡素化
- ・1案件5,000万円以下(各団体活動1,000万円以下)
- (主契約団体のモニタリングやテクニカルアドバイス費用事業総額2割上限)
- ・NGOと連携した国際協力の推進適用(一般管理費15%適用)
- ・事業実施国は、一カ国に限定しない。
- ・報告書は、成果に加え、協同による学びを重視したフォーマット
- ・開発のみならず、人道福祉的活動も対象(例：貧困層への給食)

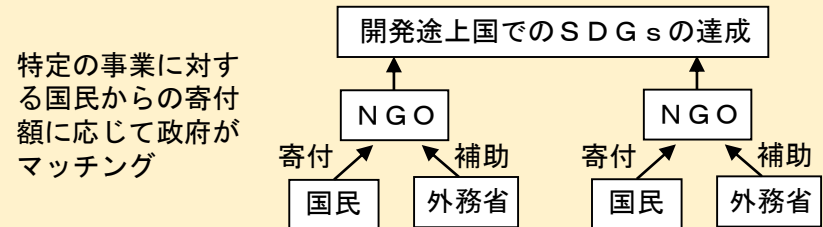


メリット：

- ・稀有な経験と能力、独創的な発想を持ちつつ、ODA事業申請に不慣れな中小NGOの課題解決能力とN連実施能力を向上。
- ・地域の顔が見える関係の中での経験豊富な主契約団体の保障。
- ・強みが異なる団体間での学び(・地域へのODA浸透)
⇒実績が付いた段階で希望により通常のN連⇒外務省委託へ
課題：実施国が2カ国以上になることが許容される必要

④「ジャパン・エイド・マッチ」の新設

- ・「国民一人ひとりが主役」のODA・SDGs貢献を実現する。
＝国民が参加し、ODA事業の優先を決める国民参加型ODA
- ・「触媒としてのODA」：開発途上国開発ODA以外の資金の拡大
＝官民・自治体・NGOに加え「国民一人ひとり」を「触媒」に
- ・世界の人道課題やODA、SDGsに対する関心を最大限に高める



- ・手段：国民からの寄付に対して日本政府から同額をマッチング
- ・目的：国民の声をODAに反映させるとともに、世界の開発・人道課題やODAに対する関心を高めること、開発途上国におけるSDGs達成。
- ・NGOと外務省の合同寄付アピール
- ・地域のネットワークNGOが事務局を担い、各地域での広報やイベントの開催、情報拡散や中小規模法人の申請補助業務を行い、幅広い活動を展開する。
- ・通常は1：1のマッチング、但し、前年度寄付収入1億円未満の団体は政府からの補助率は2倍。

※参考：英国エイドマッチ(UK Aid Match)：2013年から2016年、360万人が寄付し、42団体、22ヶ国の事業に1億2,000万ポンド(約150億円)を助成。現在も継続中。年2回募集1回上限2,000万ポンド(約28億円)。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット3：国際機関連携強化に向けた環境整備の実現

国際的に日本のプレゼンスを高め、資金源多角化のため、国際機関とのパートナーシップ増加がNGO、政府双方より望まれている。そのため、国際機関とマッチングしやすい制度への改編を行い、3年以上長期化する人道危機への対応、事前展開も可能とするコアファンディング等を実現する。

①NGO・国際機関連携事務局設置（NGOへの委託）

- ・申請方法の説明会の開催（地方含む）、連携事例集約、NGO・国際機関連携協議会の開催等。

②国際機関連携に合致するように既存のスキームの改変

- ・N連・JPFにおいて、事業の開始・終了時期、複数年の年数等について、国連資金とマッチングしやすい形で改変する。
- ※NGOと国際機関での会合が行われており、年内にとりまとめ

ターゲット4：国際会議等への参加と提言の促進

SDGs、難民/移民グローバルコンパクト、国際保健等人道・開発支援では常に新たな潮流、規範、政策が形成され、それに基づいて各分野、各国で支援が展開されている。日本のNGOも、規範・政策策定レベルにおいて、さらに発信、提言能力を高められるように、予算措置をしていただきたい。

①NGO環境整備支援事業（N環）を通じた国際会議への参加

- ・NGO環境整備支援事業のNGO研究会又はNGO海外スタディ・プログラムを通じて、クラスター会議や国際会議へ参加できるように。また、両スキームの予算は限られているため増額を要望。

②一般管理費15%拡充による国際会議への参加

- ・一般管理費を使用し、実施系NGOが国際会議に参加できるように。

ターゲット5：JICAボランティア本邦NGO派遣

人材不足解決とODA財源効率化のために連携は必須。特にシニアボランティアや企業在職参加との連携効果は高い。連携促進のためには、NGOが1) ボランティア採用権、2) 現場指揮管理権、3) 年数十万円程度の管理費の3点の環境整備が不可欠。日本のNGO派遣専用のスキーム新設も一案と思われる。

NGOへのアンケート結果

【NGOの根本的な課題】

現地での日本人駐在員の人材不足
※中小規模や地方団体で顕著

【NGO側で受入の場合、NGOで必須と考える事項】

- ①受入団体で採用権確保の必要性
 - ・ミスマッチのリスク回避
 - ・専門性を有していることが条件
- ②受入団体で指揮権確保の必要性
 - ・通常業務管理
- ③受入費用補填の必要性
 - ・机やPC購入、事務用品費等
- ④通常のボランティア（特に東南アジア）との公平性確保の必要性
 - ・アルバイト等をして来ている学生ボランティアとの待遇の差

【その他の事項】

- ・民間連携ボランティア制度（企業現職参加）で本邦NGO派遣となれば、日本企業と本邦NGO連携は加速すると思われる。
※まずは、企業現職参加者を中心に派遣するのも一案。
- ・通常のボランティアが限定的かつJICAボランティアの強みが発揮されるアフリカや中東（特にフランス語圏・アラビア語圏）での連携効果は特に高いと思われる。
- ・ネットワークNGOが募集や管理に関わるとスムーズ（韓国のKOICAは、ボランティア事業の事務局をNGOに委託）
- ・本邦NGOボランティアというスキーム（青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアに次ぐ3つ目の枠）とするのも一案。



日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット6：開発人道ニーズがある地域への渡航制限緩和

NGOが国際基準に基づいた安全基準の運用や研修を実施していることに鑑み、一定の危険度に達している国・地域への邦人の渡航については、従来より細かく設定された渡航情報、地域特有の脅威情報、各NGOの安全管理等を総合的に判断の上渡航が認められるべき。

- ・渡航可否の判断方法について、外務省・NGOで継続協議を実施。
- ・旅行者向け渡航情報を一律に適用せず、外務省・NGOで合意した手順と基準に基づき、事業毎に判断し、渡航を実現。

ターゲット7：働き方改革促進と業務効率化

N連やN環等の制度において、申請・報告書類作成や調整に多くの時間が費やされ、これらの業務にNGO・外務省双方が膨大な人件費を費やすのは、きわめて非効率であるとともに、日本のNGOの高離職率の一因になっている。日報の廃止等早急な業務効率化が必須。

- ・外務省民間援助連携室とNGO双方の働き方改革についての勉強会を開催し、業務効率化に向けて、論点を整理し、共同目標を設定して、履行していく。

ターゲット8：ODAとNGO一体の国際協力広報強化

一般市民が内向きになり、グローバルな課題への関心が薄れていく中、ODAとNGOが協力して、国際協力の重要性を訴えていくことが求められている。ODA広報媒体の中で、NGOのSDGs等への貢献を表現するとともに、一般市民向けの広報をより戦略的に連携して実施していくことが大切。

- ・NGO・国際機関・外務省（各地域局、国際協力局）が、有識者や学識経験者とともに、課題地域別の協働アピールを行う。無関心層が集まる場での広報について検討する。前述の「ジャパン・エイド・マッチ」と連携すると効果は高い。（その他、P3、P4参照）

ターゲット9：NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充

N環は、NGOの活動環境を整備する重要なスキームにも関わらず、5年前と比較し、受託団体数は、相談員17→15、海外スタディ11→7、研究会5→3、インターン20→10と激減し、環境を整備できる状況にない。大幅に拡充していただきたい。

- ・地方の新たなNGOアクターを発掘したり、若い人材を育成するためにも、N環の拡充は必須。同時に、長期的・横断的視点に立ち、既存のスキームについて常に改善をはかる。

ターゲット10：ネットワークNGOへの資金提供

各地域のネットワークNGOは、実施系NGOの能力強化や政策提言の生命線であるとともに、他アクターにとっても、集積した国際協力の情報を得られ、市民の声をODAに反映させる貴重な存在。国際協力を各地域で広めるために、財政面での支援策の拡充が必須。

- ・国際機関連携事務局や外務省と合同のODA広報、JICAボランティア連携等においてネットワークNGOに業務を委託する。
- ・英国政府が英国ネットワークNGO Bondに戦略的枠組合意として資金提供を行っているが、日本のネットワークNGOが適切に実施系NGOを育てていくためには、日本政府から同種の資金が必須

その他：国際緊急援助物資供与におけるNGOとの連携

- ・災害多発国に関しては、その国で活動拠点と実績を有している日本のNGOに平時のうちに国際緊急援助物資の保管、ニーズ調査、国際基準に基づく災害発生時の提供、完了報告を委託しておき、災害が発生した場合は、3日以内に被災者に届けることができる体制を確立しておく。これにより、シンガポールやドバイ等の備蓄倉庫から搬送するよりも安価かつ短期間で（行政ではなく）被災者に提供が可能となるとともに、NGOが集めた寄付と合わせて、日本政府と国民、NGOが一体となった救援が実施できる。